

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日



東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

(E01758)

第66期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成25年8月9日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。



目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	10,596	10,109	47,671
経常利益（百万円）	908	615	5,007
四半期（当期）純利益（百万円）	565	377	3,398
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	791	1,193	4,867
純資産額（百万円）	36,410	41,068	40,152
総資産額（百万円）	51,678	55,234	55,715
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	24.63	16.57	149.00
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	68.8	72.5	70.4

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、政府による経済政策の効果や円安による輸出の持ち直しに伴い、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、新興国経済に減速感が見られ、また、欧州経済も引き続き停滞するなど、力強さを欠く展開となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、主力の建設関連分野で補正予算の執行などにより公共投資が増加したほか、民間投資にも明るい兆しが見えはじめましたが、海外においては主力のアメリカ市場において排出ガス規制の影響で一部買い控えが見られ厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、引き続き販路拡大に注力いたしました。アメリカ市場の売上が減少したこともあり、売上高は101億9百万円（前年同期比4.6%減）となりました。また、利益面におきましては、原材料価格の上昇や設備投資に伴う減価償却費の増加等の影響により、営業利益は5億14百万円（同39.8%減）となり、経常利益は6億15百万円（同32.3%減）、四半期純利益は3億77百万円（同33.4%減）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日 本)

日本は、国内向けの発電機の出荷が堅調で、小型溶接機や高所作業車の出荷も増加し、また、海外向け発電機の出荷もアジアおよび中近東向けが堅調に推移したことから、売上高は75億83百万円（前年同期比5.3%増）となりました。一方、営業利益は、原価率の上昇や新規雇用による人件費の増加等もあり、5億21百万円（同27.2%減）となりました。

(アメリカ)

アメリカは、経済が引き続き緩やかな回復傾向にありますが、アメリカ国内における排出ガス規制に伴う買い控えなどによりレンタル市場向け発電機の出荷が減少し、売上高は14億11百万円（同31.9%減）、営業損失は62百万円（前年同期は26百万円の営業利益）となりました。

(アジア)

アジアは、インドネシアやマレーシアなどの需要は堅調に推移しているものの、前期に大幅増加した鉱山開発向け発電機の出荷等が落ち着いたことから、売上高は10億25百万円（同17.0%減）、営業利益は50百万円（同49.0%減）となりました。

(欧州)

欧州は、円安の影響で明るい兆しは見られるものの、欧州経済停滞の影響が依然として残り、売上高は89百万円（同0.1%増）、営業損失は7百万円（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、353億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億24百万円減少いたしました。これは主に、たな卸資産の増加10億94百万円や、受取手形及び売掛金の減少29億58百万円などによるものであります。

固定資産は、198億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億43百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替による投資有価証券の増加4億15百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、552億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億80百万円減少いたしました。

(負債)

流動負債は、108億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億47百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少9億59百万円や、未払法人税等の減少7億54百万円などによるものであります。

固定負債は、32億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億51百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の減少1億円や、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加1億85百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、141億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億96百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産は、410億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億15百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上3億77百万円とその他の包括利益累計額の増加7億41百万円や配当金の支払2億73百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.1%上昇し、72.5%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結結果計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワースーツを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の新なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（3）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視することであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,359,660	24,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	24,359,660	24,359,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	24,359,660	—	1,954	—	1,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式）	(自己保有株式) 普通株式 761,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,569,900	235,699	—
単元未満株式	普通株式 28,060	—	—
発行済株式総数	24,359,660	—	—
総株主の議決権	—	235,699	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	761,700	—	761,700	3.12
計	—	761,700	—	761,700	3.12

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は761,998株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,020	9,306
受取手形及び売掛金	※2 17,887	※2 14,928
有価証券	1,499	1,999
商品及び製品	4,074	4,937
仕掛品	566	656
原材料及び貯蔵品	2,331	2,471
その他	1,083	1,130
貸倒引当金	△49	△42
流動資産合計	36,413	35,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,661	4,750
機械装置及び運搬具（純額）	1,705	1,773
土地	4,716	4,721
建設仮勘定	93	40
その他（純額）	151	146
有形固定資産合計	11,328	11,432
無形固定資産	372	394
投資その他の資産		
投資有価証券	7,393	7,808
その他	215	216
貸倒引当金	△8	△6
投資その他の資産合計	7,600	8,018
固定資産合計	19,301	19,845
資産合計	55,715	55,234
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,744	※2 7,785
短期借入金	947	807
未払法人税等	1,125	370
未払費用	542	1,078
賞与引当金	521	319
役員賞与引当金	76	18
製品保証引当金	205	196
その他	258	296
流動負債合計	12,420	10,872
固定負債		
長期借入金	800	700
退職給付引当金	494	476
繰延税金負債	1,426	1,612
その他	420	504
固定負債合計	3,141	3,292
負債合計	15,562	14,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	35,398	35,501
自己株式	△1,311	△1,312
株主資本合計	37,795	37,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,117	2,435
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△705	△281
その他の包括利益累計額合計	1,413	2,155
少数株主持分	943	1,014
純資産合計	40,152	41,068
負債純資産合計	55,715	55,234

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	10,596	10,109
売上原価	8,062	7,774
売上総利益	2,533	2,334
販売費及び一般管理費	1,679	1,820
営業利益	854	514
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	49	50
受取家賃	19	16
為替差益	—	23
その他	23	23
営業外収益合計	101	123
営業外費用		
支払利息	7	5
売上割引	7	6
持分法による投資損失	13	5
為替差損	9	—
その他	9	4
営業外費用合計	46	22
経常利益	908	615
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	28
特別利益合計	0	29
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	907	644
法人税、住民税及び事業税	277	330
法人税等調整額	47	△66
法人税等合計	324	264
少数株主損益調整前四半期純利益	583	379
少数株主利益	17	2
四半期純利益	565	377

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主利益	17	2
少数株主損益調整前四半期純利益	583	379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△324	317
繰延ヘッジ損益	△0	△1
為替換算調整勘定	520	470
持分法適用会社に対する持分相当額	13	28
その他の包括利益合計	208	813
四半期包括利益	791	1,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	699	1,118
少数株主に係る四半期包括利益	91	75

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
輸出手形割引高	16百万円	23百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	942百万円	837百万円
支払手形	291	247

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	166百万円	187百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	230	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式799,300株に対する配当金7百万円を含めておりません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	273	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金9百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,199	2,071	1,235	89	10,596	—	10,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,516	38	110	—	1,666	△1,666	—
計	8,716	2,110	1,346	89	12,262	△1,666	10,596
セグメント利益又はセグメント損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	717	26	98	△3	838	15	854

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,583	1,411	1,025	89	10,109	—	10,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,152	46	403	—	1,602	△1,602	—
計	8,735	1,457	1,428	89	11,711	△1,602	10,109
セグメント利益又はセグメント損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	521	△62	50	△7	502	12	514

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めて算出しております。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円63銭	16円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	565	377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	565	377
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,972	22,750

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古賀繁は、当社の第66期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。